

働き方改革に関する企業経営陣へのトップ要請

山本久恵 福井労働局雇用環境・均等室長は、令和元年 7 月 10 日に医療法人 穂仁会の大瀧憲夫理事長を訪問し、同法人の「働き方改革」の取組状況をお聴きするとともに、更なる取組の推進を要請しました。



大瀧理事長（右）に『『働き方改革』に関する要請書』をお渡しする山本雇用環境・均等室長（左）

【会社情報】

名称 医療法人 穂仁会
 本社所在地 福井県福井市乾徳 4-5-8
 設立 1978 年（昭和 53 年）
 従業員数 433 人 グループ全体 520 人
 事業内容 医療・福祉事業
 URL <http://www.otaki-hp.co.jp>



働き方改革に向けた主な取組

項目	取組内容
働き方改革に向けた取組方針	●地域に根ざす医療・福祉機関として、職員の働く意欲の向上を図りながら、子育て支援や女性活躍、労働環境の改善に向けて取組を進めていく。
労働時間の縮減、年休の取得促進等の取組	●前年度の月平均所定外労働時間は 1.1 時間、有給休暇の平均取得日数は 7.8 日 計画年休の付与日は上司が職員の希望を面談で把握し、個々の有休管理台帳で管理している。
両立支援の取組	●育児短時間正社員勤務制度を導入。昨年は育休取得者 25 人中、16 人が制度利用。前年度と比較して 44.4%増。育休取得者は、女性職員はほぼ 100%取得。男性職員も 6 名の育児休業取得実績がある。
女性活躍の取組	●女性の管理職割合は 6 割を超えている。主任以上が管理職手当の支給対象。 ●育児、介護等の理由で退職した職員の再就職支援に関する取組を行うなどの目標を定めて取り組んでいる。
キャリアアップ支援の取組	●就学を促進するため、本年 4 月から就学休職制度をルール化。休職期間の定めはなく、各認定制度の資格取得への活用に期待。



次世代育成支援対策支援法一般事業主行動計画（行動計画期間：平成 28 年 8 月 1 日～平成 30 年 7 月 31 日）に定めた目標を達成し、この度、2 回目の「くるみん認定」を受けられました。